

## 「瀬谷区寄り添い型生活支援事業委託(瀬谷区北部)」受託者選定結果

瀬谷区寄り添い型生活支援事業委託(瀬谷区北部)について、公募型プロポーザル方式で受託者選定を実施した結果、次のとおり受託者を決定しました。

- 1 事業内容 子どもたちを地域で支える支援として、常設型の支援施設「子どもの生活塾」を設置し、課題を複合的に抱える世帯に対して、以下(1)～(4)の支援を行います。  
加えて、(5)～(9)の支援は区役所と協議のうえ支援を行うことができます。
- (1)日常生活習慣等を身に付けるための支援
  - (2)安心して過ごせる居場所の提供
  - (3)学校の勉強の復習・宿題等の習慣づけ
  - (4)基礎的な内容の学び直し
  - (5)対象生徒及びその保護者への個別相談
  - (6)事業利用を中断又は終了した生徒及びその保護者への個別相談
  - (7)アシスタント派遣による、生活の安定を図るための支援及び、自立を支援するための情報提供、助言等による生活支援
  - (8)基本的な生活習慣を身に付けるための生活支援を前提とした、高校受験のための進学支援
  - (9)その他支援
- 2 契約の相手方 特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく
- 3 評価結果 次表のとおり

順位	提案者	評価点数
1	特定非営利活動法人 ワーカーズわくわく	357点(／500点)

### ○評価委員会開催経過

委員会開催日時 及び開催場所	令和7年1月20日 午前9時00分～10時20分 瀬谷区役所3階特別会議室					
評価委員の出席状況	委員長	副委員長	委員	委員	委員	充足率
	○	○	○	○	○	5/5
主な発言内容	提案者より提案書に基づく提案内容の説明を15分間受け、その後15分間の質疑応答を行った。 ・職員の確保策について ・法人独自の取り組みについて ・職員に急な病欠等が生じた場合の対応について ・個人情報の取り扱いについて					
事務局	こども家庭支援課					

### ○評価基準

別紙のとおり